

【徳島県板野町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	815	818	801	804	808
② 予備機を含む 整備上限台数	937	940	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	818	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	818	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	122	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	122	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した979台の端末について、令和7年度に端末の更新を行う。
全校一斉に端末を入れ替えることにより、学校や学年によってOSやソフト等の状態が異なるといった状況をなくし、児童生徒だけでなく教職員の負担を軽減することにも繋がる。

また、学校現場の混乱を避けるため、使用できる更新対象端末については当面の間活用し、新たに整備された端末については令和7年度中に設定・研修を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：979台

○処分方法等

- ・ 使用済端末を保育園や幼稚園などで再利用することを検討する。
- ・ 令和7年3月現在は再使用等が不可の端末はないが、使用不可の端末が出た場合、法に基づき適切に処分を行う。

○端末のデータ消去方法

自治体の職員が行う。